## ○ 財務省告示第 300 号

国債証券買入銷却法(明治29年法律第5号)第2条の規定に基づき、同法第1条第1項の規定により令和4年10月26日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和4年11月25日

財務大臣 鈴木 俊一

## (別表)

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額 100 円
			当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10年)	第 17 回	7, 000, 000, 000 円	101.40 円
II.	第 18 回	3, 000, 000, 000 円	102.10 円
II.	第 22 回	10,000,000,000円	105. 40 円
合 計		20, 000, 000, 000 円	